医療機関での４ヵ月児健診の実施について

厚生委員会資料

令和３年２月２４日

品川区保健所品川保健センター

１　事業目的

４ヵ月児健診については保健センターにおいて集団健診を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、集団健診に対する不安がある保護者に区内の医療機関での健診の機会を提供する。なお、厚生労働省からの通知では感染防止対策を十分に行えば集団健診の実施は可能となっており、区では引き続き感染防止対策を講じ集団健診についても実施する。

２　対象

令和３年２月からの４ヵ月児健診対象者（保健センターから健診受診案内があった者）のうち、家族に基礎疾患を有する方がいる等の理由により医療機関での個別健診を希望する者。

３　医師会との協定

品川区医師会・荏原医師会と「新型コロナウイルス感染症拡大にともなう緊急事態宣言発令期間等における４ヵ月児健康診査の個別健診実施に関する協定書」を締結した。今後も個別健診が必要と判断した場合は、当協定に基づき両医師会へ医療機関での４ヵ月児健診実施を依頼する。

４　個別健診受診者への対応

⑴　受診票、医療機関名簿等とともに、集団健診時に配布している離乳食案内、乳児の事故防止のポイントおよび産婦歯科健診受診票等について送付する。

⑵　医療機関から提出された受診票等の結果に基づいて、必要に応じ管轄保健センターが個別対応を行う。なお、保護者の精神的な不調や虐待等が見受けられる場合は、医療機関から迅速に連絡を受け、管轄保健センターが対応する。

５　実施医療機関

３２医療機関（令和３年２月５日現在）

６　周知方法

区ホームページおよびしながわパパママ応援アプリ等に掲載する。